

保護者の皆様へ

亀岡市

「日常の生活実態に関するアンケート調査」ご協力をお願い

日ごろから、保護者の皆様には、本市のこども施策の推進にご協力とご理解をいただきありがとうございます。

保護者の皆様は、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども、ヤングケアラーという言葉が聞かれたことはございますか。

令和2年度に国が実施した全国調査では、中学2年生で約17人に1人（5.7%）、高校2年生で約24人に1人（4.1%）が「家族の世話をしている」と回答しています。また、自身をヤングケアラーと自覚している中高生は約2%であり、ヤングケアラーという言葉聞いたことがない中高生は8割を超えるなど、まずはこどもに対するヤングケアラーについての認識を広めるとともに、支援を必要としているこどもとその家族に対する具体的な支援施策のあり方を検討することが求められています。

このたび、亀岡市においてもヤングケアラー支援体制強化事業の取り組みの一環として、15歳から18歳の高校生世代を対象に、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどについてお聞かせいただくアンケート調査を実施いたします。

ご家庭によっては、ケアが必要な家族を支えながら、あるいは、保護者ご自身が病気や障がいを抱えながら子育てをしている方もいらっしゃるかと存じます。状況によっては、こどもにお世話を手伝ってもらうことがあるかもしれません。そのようなときに、保護者やこどもだけで困難を抱え込まないようにするために、亀岡市でどのような支援が必要であるのかを検討したいと考えております。今回はそのための調査であり、今後のよりよい支援を検討していくためにも、できるだけ多くの方のご意見を伺いたいと考えております。

つきましては、「日常の生活実態に関するアンケート調査」の内容をご確認いただき、お子様のアンケート調査へのご協力にご理解をいただきますようお願い申し上げます。

▶ヤングケアラーとは 一般的に「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満のこども」をいいます。このイラストは、こどもたちがしているケアのタイプを示しています。



出典：一般社団法人日本ケアラー連盟の資料を基に作成

裏面あり

## ■調査の概要

- 本調査は、お子様ご自身にご回答いただくものです。無記名で行い、お使いのパソコンかスマートフォンでご回答いただきます。個人が特定されることは一切ありません。なお、パソコンかスマートフォンをお持ちでない場合は、下記調査担当までお知らせください。
- 主な調査項目として、学校やご家庭での生活状況、悩みや困りごと、相談相手の有無、ヤングケアラーへの必要な支援などをお伺いします。
- 設問は、選択肢を選ぶ場合と、数字や具体的な内容を入力いただく場合があります。設問文の注意書きに従った回答をお願いしております。
- 集計結果を含めた報告書は、個々のご回答データを統計的に集計処理後、個人が特定できないように編集した上で、亀岡市公式ホームページなどで公表し、今後の亀岡市の支援施策に活用させていただきます。なお集めたデータにつきましては、事業終了後速やかに消去します。
- 回答時間の目安は、10分から15分程度です。
- 回答期間は、令和5年10月2日から10月31日までです。

## ■調査に関する問い合わせ先

亀岡市 こども未来部 子育て支援課 こども支援係 調査担当 前田  
電話番号 0771-25-5138 (直通)  
受付時間 土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日 9時から17時まで  
メール fukusi-soumu@city.kameoka.lg.jp

## ■悩みや困りごとの相談先

亀岡市 こども未来部 子育て支援課 家庭児童相談室  
電話番号 0771-25-5138 (直通)  
受付時間 土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日 9時から17時まで

アンケート調査の内容・詳細確認については、亀岡市役所公式ホームページ内、  
トップページ→組織でさがす→こども未来部→子育て支援課→ヤングケアラーについて→  
「ヤングケアラー実態調査を行います」にてご確認いただけます。